

第7期介護保険事業計画「取組と目標に対する自己評価シート」とりまとめシート

保険者名	志摩市
------	-----

※「介護保険事業（支援）計画の進捗管理の手引き（平成30年7月30日厚生労働省老健局介護保険計画課）」の自己評価シートをもとに作成

保険者名	第7期介護保険事業計画に記載の内容				令和元年度（年度末実績）			
	区分	現状と課題	第7期における具体的な取組	目標 (事業内容、指標等)	実施内容	自己評価 (◎、○、△、×)	自己評価 (文書にて記載)	課題と対応策
志摩市	①自立支援・介護 予防・重度化防止	在宅医療・介護連携の推進 ○事業開始5年が経過。状況や課題 の変化もあり、新たな事業推進体制 の構築が求められている	在宅医療・介護サービスの資源 の把握及び情報共有	介護、医療の情報を提供する有効な方策の検討	未実施	×	○情報は常に変化することもあり、情報 提供の有効な方法がなかなか見つからない	○有効な情報共有の方法について検討する 機会を考える
志摩市	①自立支援・介護 予防・重度化防止	在宅医療・介護連携の推進 ○事業開始5年が経過。状況や課題 の変化もあり、新たな事業推進体制 の構築が求められている	在宅医療・介護関係者の交流及 び研修	研修会の開催	年間5回の研修会を開催	◎	○さまざまな職種の参加があり、医療と 介護の分野の人がともに学ぶ場として有 効だった	○「学ぶ」から「行動」へ移していけるよ うな働きかけを考えていく
志摩市	①自立支援・介護 予防・重度化防止	在宅医療・介護連携の推進 ○事業開始5年が経過。状況や課題 の変化もあり、新たな事業推進体制 の構築が求められている	切れ目のない在宅医療と介護の 提供体制の構築推進	医療と介護の連携の仕組みについて関係団体と 協議	年間5回の研修会の中で検討	△	○今のところ、具体的な協議には至って いない	○研修会の中で、課題があがってきたら協 議をおこなっていく
志摩市	①自立支援・介護 予防・重度化防止	在宅医療・介護連携の推進 ○事業開始5年が経過。状況や課題 の変化もあり、新たな事業推進体制 の構築が求められている	市民への普及啓発	講演会の実施	11月、県のアドバイザー事業を活用 して市民対象の研修会を開催	○	○88名のかたに参加いただき、市民の 意識向上にはつながったと考える	○介護関係者の参加がほぼなかったので、 介護関係者対象の研修会も必要と考える
志摩市	①自立支援・介護 予防・重度化防止	高齢者自身の社会参加活動を通じた 介護予防の推進及び地域での支え合 いの体制づくりが必要	介護予防ボランティアポイント 制度の実施及び事業の普及・拡 大	活動員登録者数 平成32年度 360人 受け入れ施設数 平成32年度 85か所	広報誌や、活動団体での周知	○	活動員登録者数 令和元年度末 339人 受け入れ施設数 令和元年度末 85か 所	○順調に登録者数、受け入れ施設数とも増 えており、活動の幅もひろがってきている ○引き続き、事業の周知をおこなっていく
志摩市	①自立支援・介護 予防・重度化防止	地域性、多様なニーズに対応できる よう、介護予防・生活支援サービス 事業の充実が必要	基準緩和型サービスの充実 基準緩和型サービスへの移行	平成32年度目標 基準緩和型サービス事業者数 訪問型サービス 7か所 通所型サービス 10か所 基準緩和型サービス利用者率 訪問型サービス 25% 通所型サービス 10%	○事業所への個別説明の実施 ○自立支援型地域ケア会議等による 支援内容の検証 ○基準緩和型サービス事業所への支 援として理学療法士を派遣	△	平成32年度目標 基準緩和型サービス事業者数 訪問型サービス 5か所 通所型サービス 4か所 基準緩和型サービス利用者率 訪問型サービス 5.4% 通所型サービス 2.6%	○事業所にとって、基準緩和型サービスを おこなうメリットがないとのことで新たな 事業所の指定につながらない ○基準緩和型の利用者も増えない状況。 ⇒基準緩和型サービスのありかたについて 検討が必要
志摩市	①自立支援・介護 予防・重度化防止	高齢化の進行によりさらに認知症高 齢者数の増加が見込まれる	認知症サポーターの養成・活動 支援	○平成32年度目標 新規養成人数 300人 ○サポーターのステップアップと具体的な活動 支援	○地域のサロン、民生委員児童委員 等対象にサポーター養成講座を実 施。年間9回実施。201人のサ ポーターを養成 ○サポーターの具体的な活動とし て、講座での事業の紹介をし、参加 を促した	×	○サポーター養成講座は合計9回実施。 養成人数は201名にとどまった ○事業への参加を促したが、実際に参加 してくれたサポーターはいなかった	○サポーター養成講座を受け、具体的な活 動につながることを見据え、働いている世 代をターゲットにすることとし、企業への 働きかけを強化していく
志摩市	①自立支援・介護 予防・重度化防止	人口減少、高齢化が進行している志 摩市において、高齢者が支援者とし て活躍することも含めた地域での支 え合いや支援体制の構築が必要	地域ケア会議の充実 各種の地域ケア会議の開催	平成32年度目標 年間開催数 36回	地域包括ケア推進協議会 1回 自治会単位地域ケア会議 18回 自立支援型地域ケア会議 11回 個別ケース地域ケア会議 6回 合計 36回	△	○自治会単位地域ケア会議では、地域ケ ア会議を十分活用できていない。課題は 出るが、解決策の検討、具体的な取り組 みにつながらない。和具地区地域ケ ア会議では、認知症のかたの行方不明事 件をきっかけに話し合いを重ね、認知症 外出模擬訓練を実施した。 ○自立支援型地域ケア会議では、さまざ まな専門職が意見を出し合い、本人主 体、自立支援を重視した話し合いができて いる、	○自治会単位地域ケア会議から、地域の取 り組みが生まれるよう、生活支援コーデ イナーとの連携を深めていく

※「介護保険事業（支援）計画の進捗管理の手引き（平成30年7月30日厚生労働省老健局介護保険計画課）」の自己評価シートをもとに作成

保険者名	第7期介護保険事業計画に記載の内容				令和元年度（年度末実績）			
	区分	現状と課題	第7期における具体的な取組	目標 （事業内容、指標等）	実施内容	自己評価 （◎、○、△、×）	自己評価 （文書にて記載）	課題と対応策
志摩市	①自立支援・介護予防・重度化防止	介護予防の知識を普及啓発し、高齢者が介護予防の必要性を理解し取り組むことで、要介護状態への移行を予防できるよう支援している。近年、集いの場自体に参加する高齢者が減少傾向にあること、例年同団体からの申し込みがみられ、リーダーの割合が多いため、幅広い対象への実施が課題である。	老人クラブやいきいきサロン等の高齢者の集う場に出向き、介護予防をテーマにした教室を保健師や地域包括支援センター職員にて実施する。	○高齢者が介護予防の必要性を理解する。 ○高齢者が介護予防法を理解する。 ○介護予防教室（延べ）参加者数の増加。 （参加）第7期介護保険事業計画及び高齢者福祉計画 目標指標：介護予防教室延べ参加者（人）平成28年度980⇒平成32年度1,130	教室の実施44団体 813人(延べ) <内訳> ・認知症予防(7回 162人) ・運動機能向上（17回 307人） ・フレイル予防（20回 344人）	○	事業目標「高齢者が介護予防の必要性を理解する」「高齢者が介護予防法を理解する」について、アンケート結果からそれぞれ8割以上の理解が得られたことから、おおむね目標を達成できたと考える。 事業目標「介護予防教室参加者数」については前年度（H30年度1006人）より193人減少し、「教室実施回数」は前年度(H30年度42回)より2回増加した。参加者数減少は、前年度と比べ各団体の所属者数の違いや、各団体所属者の減少傾向が考えられる。教室実施回数の増加については、新たに今年度からメニューを見直し、運動機能向上を外部リハビリ職に講師を依頼して行ったことやフレイル予防という新たなテーマを加えたことで、目新しさがあり申込が増えたと考える。	さらなる実施回数や参加者増加に向けて、募集時期や受付期限についても市民がより利用しやすく、事業としても円滑に運営できるよう工夫していきたい。 介護予防教室のテーマについては令和元年度から引き続き令和2年度についても「運動機能向上」を重点課題として推進していく為、リハビリテーション職と連携しながら運動機能向上テーマを継続していく。また、認知症予防についてはよりWHO等のエビデンスに基づいた内容に沿わせながら内容を改編していく。フレイル予防については、今年度より理解度がさらに向上するように分かりやすい説明を加えていきたい。 市民の介護予防意識の醸成のための普及啓発が引き続き必要であるため他の介護予防事業と連動させながら必要時教室内容の変更等を柔軟に進めていきたい。
志摩市	①自立支援・介護予防・重度化防止	身近な地区で高齢者が介護予防に取り組める環境づくりを目指している。健脚運動を定期実施する地区を増やすことを目標としているが、平成28年度以降は新規地区の立ち上げがない。立ち上げやすい地区ではすでに活動が開始されており残る地区では、地区の指導者数が少なかったり、指導者が就労中であったり、集まりに参加できる高齢者が少ない等の理由で新規立ち上げが難航している。また、地域からは常にお達者サポーター（介護予防リーダー）や高齢期の運動指導者の人数不足の意見があり、介護予防活動が安定的に続けられるよう、継続的に人材を育成しながら地区での活動を推進している。	・健脚運動の推進 ・お達者サポーター(介護予防リーダー)の養成と活動支援 普段から転倒しない足腰づくり、災害等いざという時に逃げられる足腰づくりのために、下半身を鍛える健脚運動を三重大学と連携し、自治会、老人クラブ、お達者サポーターと協働で取り組む。お達者サポーター対象に高齢期の運動指導者養成を行うことで人材を育成し、定期的に健脚運動を実施している地域を増やし、高齢者が身近な地域で健脚運動や介護予防に取り組めるよう環境を整備する。	・健脚運動定期実施地区の増加 (平成28年度)12か所 → (平成32年度)15か所 ・高齢期の運動指導者の養成講座、指導者へのフォロー研修の開催 ・健脚運動定期実施地区への継続的な活動支援	第8期お達者サポーター養成→修了者20人 健脚運動定期実施地区の次年度継続→12か所 健脚運動定期実施地区の新規立ち上げ→0か所 月1回の実施継続→2か所	○	新規地区の立ち上げは令和元年度中にはできなかったが、第8期お達者サポーターを養成し増員できたことで、新たに令和2年度の立ち上げを希望する地区が出てきた。	健脚運動定期実施地区の増加のために、令和2年度は健脚運動の指導者養成講座を開講することで指導者を増員し、令和元年度に希望が出ている新規地区の立ち上げに取り組む。また、既に定期実施している地区には、継続的かつ効果的な運動実施の確保の為に、令和元年度に引き続き地域リハビリテーション活動支援事業の活用によるリハビリ専門職の指導も取り入れて支援を強化する。
志摩市	②給付適正化	○認定調査の結果について、全件確認を行っている。必ず、複数回の確認を行う。	要介護認定の適正化	認定調査結果について、全件確認を行う。	○要介護認定の適正化 平成30年実績3,232件、令和元年度実績3,383件	◎	○認定調査結果について、調査した職員以外で確認を行っている。また、資質向上のための研修を行っている。	今後とも、要介護認定の適正について推進していく。
志摩市	②給付適正化	○地域包括支援センターと連携を取り、主任ケアマネによりケアプラン点検を行う。	ケアプランの点検	ケアプラン点検件数 平成30年度（10件）、令和元年度（15件）、令和2年度（20件）	○ケアプラン点検 平成30年度（10件）、令和元年度（12件）	○	○年度途中の人事異動により、ケアプラン点検件数が目標値に達しなかったが、前年度よりは増加している。	○令和2年度の最終目標は20件である。今年度よりさらに点検件数が増える見込みであるため、計画的に地域包括支援センターと連携をしていく必要がある。

※「介護保険事業（支援）計画の進捗管理の手引き（平成30年7月30日厚生労働省老健局介護保険計画課）」の自己評価シートをもとに作成

保険者名	第7期介護保険事業計画に記載の内容				令和元年度（年度末実績）			
	区分	現状と課題	第7期における具体的な取組	目標 （事業内容、指標等）	実施内容	自己評価 （◎、○、△、×）	自己評価 （文書にて記載）	課題と対応策
志摩市	②給付適正化	○写真による点検は全件実施。疑義のあるものについては、訪問し現場確認を行う。	住宅改修等の点検、福祉用具購入・貸与調査	全件	○住宅改修 平成30年度（訪問11件、写真による点検373件）、令和元年度（訪問5件、写真による点検376件） ○福祉用具購入・貸与調査 平成30年度（訪問1件、書類点検455件）、令和元年度（訪問0件、書類点検442件）	△	○全件書類や写真点検を行っており、疑義があるものについては現地に確認を行っている。しかし、建築専門職、リハビリテーション専門職等が適切に関与する仕組みはない。	○住宅改修については、写真添付による審査が多いため、写真撮影のマニュアル作りを進めている。 ○福祉用具の購入・貸与に関しては、第7期事業計画の目標数値には入れていなかったが、購入と軽度者の貸与については全件書類調査を行っており、疑義のあるものについては現地で確認を行っている。
志摩市	②給付適正化	○国保連合会に縦覧点検・医療情報との突合の委託を行うことで全件点検を行う。	縦覧点検・医療情報との突合	全件	○縦覧点検 平成30年度（点検8,166件、確認69件、過誤19件）、令和元年度（点検9,020件、確認8件、過誤7件） ○医療との突合 平成30年度（点検201件、照会3件、過誤1件）、令和元年度（点検254件、照会15件、過誤14件）	◎	○三重県国保連会において、全件点検を行っている。	○三重県国保連会において、専門的に全件点検を行っており、引き続き委託をしていく。
志摩市	②給付適正化	○年3回、介護給付費通知を発送する。	介護給付費通知	3回	○介護給付通知 平成30年度（7月3,135通、11月3,180通、3月3,209通）、令和元年度（7月3,251通、11月3,283通、3月3,274通）	◎	○年3回通知を行っている。	○引き続き、年3回の通知を行う。